

アメリカの学校図書館基準とは？

中村 百合子 (立教大学教授)

アメリカ合衆国のこれまでの学校図書館基準ということで、私はこれを樹村房というところの『学校経営と学校図書館』(2015)というテキストを書いているのですが、この中で説明しておりますので、よろしければそちらをご覧くださいと思います。

アメリカの学校図書館基準はだいたい10年ごとで新しくされてきています。初期には学校



出版年	タイトル(日本語訳)	作成者・出版者
1920	Standard Library Organization and Equipment for Secondary Schools of Different Sizes	C. C. Certan, National Education Association, Department of Secondary Education, American Library Association
1925	Elementary School Library Standards	C. C. Certan, under the supervision of a Joint Committee of the National Education Association and the American Library Association, American Library Association
1945	School Libraries for Today and Tomorrow: Functions and Standards	Committee on Post-War Planning of the American Library Association, American Library Association
1960	Standards for School Library Programs	American Association of School Librarians, American Library Association
1969	Standards for School Media Programs	American Association of School Librarians and the Department of Audiovisual Instruction of the National Education Association
1975	Media Programs: District and School	American Association of School Librarians and Association for Educational Communications and Technology, American Library Association
1988	Information Power: Guidelines for School Library Media Programs	American Association of School Librarians and Association for Educational Communications and Technology, American Library Association
1998	Information Power: Building Partnerships for Learning	American Association of School Librarians and Association for Educational Communications and Technology, American Library Association
2009	Empowering Learners: Guidelines for School Library Programs	American Association of School Librarians, American Library Association

これまでの学校図書館基準

- ・ 約10年毎に発表されてきた。
- ・ 初期には学校図書館の広さや蔵書冊数といった数的な基準を中心としていたが、1998年版以降は数的な基準はなくなり質的な基準となった。1988年からはstandardではなく、guidelineと称されていた。
- ・ 学校図書館専門職については、1960年版以降、教授上の役割が強調されるようになった。
- ・ 1969年版から1998年版は教育工学の専門職団体と共同で作成された。1969年版ではmedia specialist、1975年版からはschool library media specialistという職名が使われていた。(2010年にAASLはschool librarianという職名を改めて公式に選択した。)

図書館の広さとか、蔵書冊数といった数的な基準というのが中心だったわけですが、これは文部科学省や全国学校図書館協議会が今でもやっていると思いますし、数的な基準を出すというのは学校図書館の底上げとしては必要な作業だと思うのですが、アメリカの場合は、1998年版以降は、数的な基準というのは無くなって、質的な

基準になっています。またスタンダードと呼ばないでガイドラインと呼ぶことも、1998年からされてきたと。1998年版は一部にスタンダードという言葉が一部使われていたと思いますが、それで、今回はスタンダード基準ということになっています。(翻訳)「AASL 学習者基準フレームワーク」(p. 76~83)をご参照ください。学校図書館の専門職については、1960年版以降、教授上の役割ってわかりづらいと思うのですが、instructional roles ですね、指導者としての役割というのが強調されるようになってきています。

学校図書館基準をずっと出してきているアメリカ・スクール・ライブラリアン協会(American Association of School Librarians: AASL)というところがどういうふうに学校図書館専門職について言っているかということ、修士号レベル、大学院で図書館情報学、教育学、また今はテクノロジーについてですね、を含めた専門職教育を終えた人と。それは、各州は州ごとにですね、別々に資格を定めているのですが、その資格要件に加えて、AASLとしては、修士号レベルで図書館情報学や教育学、テクノロジーについて学んでいること、学位をもっていることと言っているわけですね。アメリカの場合は、そういう図書館情報学の専門職養成の大学院というのは【アメリカ図書館協会(American Library Association: ALA)による】認証制度がはっきりありますので、認証制度で認められたところを出るのが望ましいということになるわけです。ですから今日のお話というのはみんなそういう人っていう前提で作られているもの、そういう人がスクール・ライブラリアンであるという前提として作られているということです。そして、過去の基準で、1960年のところからですね、それから1980年代までは、教育工学の人たちと一緒に作られて書かれて出版されています。

そのあともう一回、教育工学は教育工学で作るようになって、学校図書館関係者は別に作るようになって、となっていると思うのですけれども、それとの関係ですね、1969年版からは、スクール・ライブラリアンという言い方ではなくて、一時的にメディア・スペシャリストとか、スクール・ライブラリー・メディア・スペシャリストという言い方が職名として使われていました。ただ、2010年に、AASL は私たちの専門職の名称はスクール・ライブラリアンというふうに改めて決定したいと思うと言って、今があります。

前々回 (1998) と 前回 (2009) の基準

American Association of School Librarians and Association for Educational Communications and Technology. *Information Power: Building Partnerships for Learning*, the association, 1998.

(訳注) アメリカ・スクール・ライブラリアン協会、教育コミュニケーション工学協会共編、同志社大学学校図書館学研究会「インフォメーション・パワー」学習のためのパートナーシップの構築) 日本図書館協会、2000.

American Association of School Librarians. *Empowering Learners: Guidelines for School Library Programs*, the association, 2009.

(訳注) アメリカ・スクール・ライブラリアン協会 (AASL) 編、全国IA図外洋資料委員会訳「学校図書館メディアプログラムのためのガイドライン」全国学校図書館協議会、2010.)

- ・1998年版では、「**情報リテラシー**」の育成が学校図書館メディア・プログラムの使命の中心を占めるべきことが宣言された。
情報リテラシー（情報を探索・活用する能力）は生涯学習の要である。生涯学習の基礎を作ることは学校図書館メディア・プログラムの核である。
- ・2009年版ガイドラインには、先行して2007年に児童・生徒のための学習の基準 *Standards for the 21st-century Learner* が出された。そして、「**さまざまなリテラシー (multiple literacies)**」つまりデジタル；ビジュアル；テキスト；テクノロジーのすべてを含むリテラシーの育成が謳われた。
学校図書館プログラムを導く方針は、さまざまなリテラシーのスキルを身につけ学びを達成する学習者を生み出すという目標をもって、柔軟な学習環境を作ることに焦点をおく。

前々回と前回の基準で何が目玉だったかということ、一つは情報リテラシーが1998年版で提示されたということです。情報を探索し活用する能力、それが生涯学習の要であって、その基礎を作ることが学校図書館の活動なのだというのが1998年版だったと思います。そして2007年版、つまり前回のガイドライン前までは、例えば蔵書冊数であるとかが書かれていて、

その他にどういう活動するか、スクール・ライブラリアンがどういう活動をするかということが書かれているわけですね。そういうことが書かれてきたのだけれども、2007年版、前回になってはじめて、学校図書館がどうだとか、スクール・ライブラリアンがどうだという話以前に、児童・生徒はこういうことを身につけなければいけないという学習者のための基準というのが、先に出されたのです。これはすごく大きな転換で、数的基準から質的基準に移行したというだけじゃなくて、アメリカの学校図書館基準は、そこから学習者の基準を先に中心にコアに据えて、それに対して学校図書館がこうあるべきだということを後から言ってくるというような、そういう組み立てになりました。同時に、情報リテラシーというところから、multiple literacies、つまりデジタル、ビジュアル、テキスト、テクノロジーのすべてを含めたリテラシーの育成というのが前回、謳われたということです。それまで図書、印刷物のリテラシーを中心にしてきたものが、デジタル、ビジュアル、テクノロジーというよなところも含めて提示されたというのが前回の基準だったと理解しています。

前回の基準と今回の基準で共通していることは、私たちスクール・ライブラリアン、学校図書館専門職というのは、前回はスクール・ライブラリー・メディアスペシャリストで、今回はスクール・ライブラリアンに戻っているわけなのですけれども、何にしても学校図書館の専門職が次の役割を果たすということを言っているという意味では、同じです。一つがリーダーであると。リーダーについては後から少しだけ説明します。それからもういっここがインストラクショナル・パートナーです。1960年代以降ずっと、アメリカのスクール・ライブラリアンの役割に対する認知を高める中では重要だと言われてきた部分ですね。それから情報の専門家というのがよく多くの人が思っている図書館の専門家をさらに発展させて、図書館

今回の基準「学習者、スクール・ライブラリアン、学校図書館の全国学校図書館基準」(2018)の特徴 -1-

- ・『21世紀の学習者基準』(2007)から、学校図書館専門職の次の五つの役割は変わらない。
 - ・リーダー
 - ・教授上のパートナー
 - ・情報の専門家
 - ・教師
 - ・プログラムの管理者
- ・前回は『21世紀の学習者基準』(2007)；『21世紀の学習者の活動基準』(2009)；と『学校図書館メディアプログラムのためのガイドライン』(2010)。今回は『学習者、スクール・ライブラリアン、学校図書館の全国学校図書館基準』(2018)として、**六つの基礎となる教育方針**（探究；包摂；協働；キュレート；探索；関与）を学習者とスクール・ライブラリアンと学校図書館が共有しながら、**四つの学習領域**（思考→創造→成長→共有）において**コンピテンシー**（学校図書館については「連携」機能とされる）を伸ばしてゆくという一体的な構成になっている。

の壁を超えた情報の専門家であるという部分ですね。それから教師なのだと。それは一人の教師としてやれるのだけということですよ。それからもう一つは学校図書館の活動をスクール・ライブラリー・プログラムとかメディア・プログラムとか彼らは言っていますが、そのプログラムの全体の管理者という立場なのだというのが、変わらないということですね。前は、さっき申しましたように学習者の基準が先に出て後から学校図書館についてのガイドラインが出てきたわけなのですが、それらはバラバラに出てきたのです。しかし今回はもう一気に、一つにまとめて出しているというのが一つの特徴です。

また、今回は、児童・生徒の学習活動の考え方として、アウトカムではなくコンピテンシーから考えるということで、アウトカムを否定しているというわけではないのですけれども、コンピテンシーというのも前面に出してきているというのが特徴の一つです。コンピテンシーに基づく教育の考え方を採用すると、一人一人にあった学習経験を通して、学習者が成長する

今回の基準「学習者、スクール・ライブラリアン、学校図書館の全国学校図書館基準」(2018)の特徴 -2-

- ・児童・生徒の学習活動を、“アウトカム”ではなく、“**コンピテンシー**”から考える。
 - ・コンピテンシーに基づく教育の考え方を採用することで、一人ひとりに合った学習経験を通して学習者が成長することを支える。
 - ・アウトカムとコンピテンシーは、学習者が学びとることを記述するという意味では同じ。
 - ・コンピテンシーとは、学習活動が終わるときに、学習者がもってほしい知識、スキル、姿勢を記述したもの。身につけて、専門職、教育その他の場で実際に使うことができるようになる。評価 (assessment) で修得度合いを測る。
 - ・アウトカムは、なんらか測定可能な方法で、学習者ができるようになることを具体的に記述したもの。評価 (evaluation) は、アウトカムや学習の成果物を観察したり測ったりする。
- ・スクール・ライブラリアンを含む利害関係者の**ペルソナ**の提示によって基準に現実味をもたらす。(マーケティングの発想)
- ・[特設ウェブページ](#)での情報発信の活発化と**専用アプリ**の販売

ということをよりよく支えられるというふうに今回の基準では言っています。アウトカムとコンピテンシーは、学習者がどういうことを学ぶかって、学びとることを記述するという点では同じなのだけれども、AASL が言っているところ、今回の基準の中で定義しているところでは、コンピテンシーというのは、学習活動が終わるときに、学習者がもってほしい知識やスキル、姿勢を記述したものであるということです。それは後のちに違う場面ですることができるという。それをアセスメントという形で習得度を測るべきだと、そういう考え方が示されています。一方で、アウトカムというのは今回の基準であまり重視されていない、あまり出てこないようなのですけれども、そちらは、何か測定可能な方法で、学習者が、例えば授業が終わった時とか、もしくはですね、単元のような一つの塊であるカリキュラムが終わったときに、学習者ができるようになることとこののを、具体的に示すのです。それを記述したものと。それを評価するのだと。その評価するというのは、学習の成果物などを観察したり、測ったりするようなことだと書かれています。

もう一つの特徴は、スクール・ライブラリアンを含む利害関係者について、ペルソナというのを提示してしまっていて、これは今、マーケティングで大流行りなので、皆さん他の場面でも聞いたことがあると思うのですけれども、簡単に言ってしまうと、この基準を使う人たちは、どういう人たちが想定されているかというのを、その人の人物像というものをですね、想定した上で、この製品であるとか、出版物であるとかを作っておくと。こういう人が想定されますよというのを具体的に示すということが入っているということですね。それから、今回の基準は特設ウェブページがあり、専用のアプリもあります。アプリを含めて一通り見ているのですけど、とにかく量が多くて、全部把握したとは誰も言えないレベルで大量にあります、情報が。

そういう中で、ペルソナというのが今回、私がとても気に入った部分なので、ちょっとだけお話しすると、スクール・ライブラリアンのペルソナというのは、この基準を使うのはこういう人を想定していますということなのだけれども、二つのペルソナが設定されています。一人がニーズ・サポーターという、そういう人物と呼んでいいだろう、Noah という男性の

設定ですね。それからもう一人がイノベーターという設定の Inez という設定です。私はスクール・ライブラリアンというのは、ニーズ・サポーターとかイノベーターとかいう自分に対するアイデンティティですね、をもっている人が想定されているというのが今のアメリカの状況なのだなというのを、今までそうなのだろうとうっすら思っていたことを、バシっと言ってもらったみたいな感じがして、私はこのペルソナで非常にそのあたりを追求するということなのだなと腑に落ちたところがあります。

ニーズ・サポーターというのはすごく簡単に言ってしまうと、学校の中で、いろんなニーズが上がってくると、それに対して支援するような立場、そういうアイデンティティをもっている人。で、このスライドにまとめたのですけども、テクノロジーもできて、それでサポーターなのだけど、リーダーシップがあって。リーダーシップのあり方って、昔みたいに何か上からですね、まとめ上げるようなタイプのリーダーシップばかりではないというのは、サーバント・リーダーシップとかね、サーバントってまあ、お仕えする人ですよ。そういうリーダーシップであるとか、そういういろんな本も、経営学の中で出てきたりしていますけれど、リーダーシップのあり方も多様だということになってきているので、サポーターなのだけどリーダーなのだというような人が想定されています。ここで新パラグラフにしてからもう一人 Inez という人は、本当に明示的なリーダーで、そしてですね、イノベーションを、学校の中に教育工学的な要素を、ライブラリアンとしての専門的な知識技能を使って、その学校でイノベーションを起こしていく人という設定です。この二つが今のスクール・ライブラリアンのよくあるアイデンティティ、アメリカでは、そういうものとして考えられているということですね。また自治体で学校図書館関係の人たちをとりまとめるような人たちとのペルソナというのも出てくるのですけど、それはメンターという言い方もされています。これは昔から自治体で学校図書館の取りまとめの役はメンターとして考えられてきました。

それで、今回の基準の目次なのですけども、ざっと見ていただいたらとは思いますが、ちょっとだけ言葉を足すと、付録が大変興味深いというのが私の見方です。付録だけでも全部ちゃんと読んで翻訳したらいいのではないかなというふうなものなのですけど、いちおうちょっと説明させていただくと、付録の例えば C ですね。これアメリカのスクール・ライブラリア

ンの協会、AASL でも、いろんなポジション・ステイトメント、専門職のスクール・ライブラリアンとはどういう人かとかですね、インストラクショナル・ロールとはどういうことだと考えているとか公式声明を出してきているのですが、それに注釈をつけたリストですね。それから権利の章典は、「日本の図書館の自由に関する宣言」にあたるものですが、それに

スクール・ライブラリアンのペルソナ

- 学校図書館現場で働くスクール・ライブラリアンの二つのペルソナ像
 - NEEDS SUPPORTERであるNoahの設定
 - 小学校から中学校に移ったばかり。
 - テクノロジーを扱うことが好き。
 - 元いた小学校ではリーダーシップのあり方を探っていたが、新しい学校に移って、他の教員らとの協働のチャンスをつかっている。
 - 図書館空間や情報資源の管理が大変で、他のライブラリアンから学びたいと思っている。
 - 今回の基準を使って、英語、言語、数学、理科でリテラシーの教育が求められている部分で教科教員たちの助けになることができるのではと考えている。
 - INNOVATORのInezの設定
 - ある高校に勤めて12年が経っている。
 - 学校でリーダーシップチームのメンバーの一人になっている。
 - 州の図書館団体で活動し、全米の教育工学の組織にも参加している。
 - 今回の基準を使って、自分がさらに伸ばせる分野を見つけたいと考えている。
- 自治体の学校図書館関係管理職：MENTOR

今回の基準「学習者、スクール・ライブラリアン、学校図書館の全国学校図書館基準」(2018)の章構成

- 第I部
 - 第1章 新しい基準に出会う
 - 第2章 学習者基準の紹介
 - 第3章 カール・ライプの基準の紹介
 - 第4章 学校図書館基準の紹介
- 第II部 基準統合フレームワーク
 - 第5章 探究
 - 第6章 包摂
 - 第7章 協働
 - 第8章 キュレート
 - 第9章 探索
 - 第10章 関与
- 第III部 評価 (Assessment and Evaluation)
 - 第11章 AASL基準に出会う：達成を測る
 - 第12章 学習者の成長を測る
 - 第13章 カール・ライプの成長を測る
 - 第14章 学校図書館を評価する
- 第IV部 専門職の学習のシナリオ
 - 第15章 基準を使い始める
- 付録
 - 付録A 導入計画の概要
 - 付録B 学校図書館基準とガイドラインの歴史
 - 付録C AASLの公式声明書の注釈付きリスト
 - 付録D 図書館の権利章典
 - 付録E 図書館の権利章典の短縮文書版
 - 付録F IFLA/UNESCOの最先端なコンテンション
 - 付録G アメリカ図書館協会の倫理規範
 - 付録H 業務完遂の証拠
 - 付録I 重要な動詞の関連語
- 用語集；引用文献リスト；推薦文献リスト；索引

対してアメリカの場合は、いろいろな interpretations といって、解釈文書類がどんどん出されていますので、公式の解釈文書類ですね。それから次が先ほど紹介したリーダーシップの話なのですが、LLAMA というのが、アメリカ図書館協会の一部会で、ライブラリー・リーダーシップ・アンド・マネジメント・アソシエーションという部会なのですが、ここで、14の基本的なコンピテンシーというのをあげていまして、要するにスクール・ライブラリアンというのは、そういう図書館の世界で議論されているリーダーシップというのを身につけた人なのだという、リーダーに求められる資質があって、リーダーシップを実現できる人だという前提で、先ほどのですね、ペルソナのところで出てきたようなリーダーシップのあり方の議論が出てくるわけです。それで、最後に。倫理綱領、日本図書館協会ももっていますが、そういうものがあがってたり、「業務完遂の証拠」というのは、ちょっと翻訳が悪いのですが、付録HとIというのは、リストになっていまして、Hの方は、どういう業務をスクール・ライブラリアンがすべきかという業務のチェックリストになっています。「重要な動詞の関連語」というのも訳が悪いのですが、鍵となる動詞があるわけなのですが、その動詞の類語であるとか関連している言葉であるとかというものをまとめてあって、いろいろな人たちに説明をするときにこういう言葉を使うといいよということが書かれています。

今、付録の話を中心にしたのですがけれども、この後、東山由依さんと瀧上幸子さんから、第I部から第II部くらいの話は十分にあると思いますし、評価（第III部）の話は家城清美先生がお話ししてくれるのではないかと思いますし、この4番目（第IV部）のところは、要するに私たちがどういうふうにこの基準を使ったらいいかということですので、だいたいタイトルとおりです。では次は東山さんにお話しいただこうと思います。

終わる前にちょっと。チャットに質問をいただいていたよな、スクール・ライブラリー・メディア・スペシャリストという名称について。そうですね、学校図書館のイメージチェンジというのももちろんあるのですが、プラクティカルにやっぱり教育工学の人たちと一緒に基準を出しているということは、やっぱりスクール・ライブラリアンという名称じゃない名

称というのを、教育工学の人と一緒に模索した時期があったということだと私は理解しています。アメリカの教育工学の団体のウェブサイトとか、いろいろなツイッターアカウントをフォローして見たりしているのですが、そちらはそちらで非常にエキサイティングなガイドラインを作ったり、活動が活発化していて、やはりそこが一緒に今もやれてないという…。日本は一度も一緒にやれてないわけですが、2000年を過ぎた頃から教育工学の人たちと非常に近づきかけたことがあったような気がいたしますが、一緒に基準を作るとかは全然してないと思うので。まあアメリカの場合は一時期一緒にやってかなり距離が近くなっていたのに、今はバラバラにやっているというふうには見えています、ちょっと不勉強でどこか理解が間違えてるかもしれませんが。すみません、予定していたより喋っているのですが、何か質問あればすぐ答えますが。

参考資料:

アメリカの学校図書館基準について日本語で書かれた論考

<今回の基準について>

- ・大城善盛、坂下直子「学習者、学校図書館員、学校図書館のための全米学校図書館基準：フレームワークを中心とした分析」『図書館界』72(2), 2020.7, pp.89-95.
- ・中島幸子、坂下直子、大城善盛「AASL「新学校図書館基準」の概要と意義」『Journal of LISS Japan』2(2), 2020.3, pp.12-22.
- ・中村百合子「米学校図書館員協会による新学校図書館基準<文献紹介>」『カレントアウェアネス-E』No.343, 2018.03.08.

<過去の基準についての簡単なまとめ>

- ・中村百合子、河野哲也『学校経営と学校図書館』樹村房、2015。（第8章 学校図書館の歴史（米国））

(河西由美子氏：鶴見大学) 中村さん、すみません。私自身は2010年に呼び方は変わったとちゃんと認識していなくてですね、あっそうだったのだと思ったのですが、どうなのですかね、養成は修士レベルで今まで通りプログラムをやっているのですかね。

(中村) そうですそうです、それは変わらない、そのさっき、[2枚目の] スライドにリンクがありませんでした？要するにスクール・ライブラリー・メディアスペシャリストという名称が、やはり市民権をなかなか得られなかったというようなことじゃないかと。さっきのリンクをぜひ、どうしてスクール・ライブラリアンに戻すのかみたいなこと、多少は書いてあると思います。